

資料6 電気・機械等要求性能表（改修後校舎）

- ・電気・機械等の主な要求性能等をあげたものであり、表中に記載のない電気・機械等の要求性能等についても適切に導入すること。
- ・○は必須、■は本市空調PFI事業にて撤去・再設置する諸室であり、設計及び工事にあたって当該事業者と協議、調整すること。

区分	室名	電灯		コンセント		電話		テレビ	拡声	音響	電波時計	呼出	機械警備対応	給水	自動水洗	給湯	ガス	空調 ※4		網戸		備考		
		照度(Lx) ※1	一般 ※2	LAN ※3	OA フロア	外線	内線	回線										対象分業	PFI 空調	ガラス パネル	ステン レス			
普通教室群	普通教室	500以上	適宜	○					○		○								■					
	特別支援教室	500以上	適宜	○					○		○									■			※5	
	生徒会室	500以上	適宜	○					○	○	○													
	多目的教室	500以上	適宜	○					○	○	○								○					
特別教室群	理科室	500以上	適宜	○					○	○	○		○	○		○	○						※5	
	理科準備室	300以上	適宜										○	○										
	音楽室1	500以上	適宜	○					○	○	○		○										※6	
	音楽室2	500以上	適宜	○					○	○	○		○							■			※6	
	音楽準備室	300以上	適宜										○											
	美術室	500以上	適宜	○					○	○	○												※7	
	美術準備室	300以上	適宜											○										
	技術室	500以上	適宜	○					○	○	○													
	技術準備室	300以上	適宜												○									
	家庭科室(調理)	500以上	適宜	○					○	○	○				○		○	○					※8	
	家庭科準備室(調理)	300以上	適宜												○			○						
	家庭科室(被服)	500以上	適宜	○					○	○	○												※8	
	家庭科準備室(被服)	300以上	適宜																					
英語教室	500以上	適宜	○					○	○	○														
図書室	500以上	適宜	○						○	○														
管理諸室群	校長室	500以上	適宜	○				○	○	○		○	○							■	○		※9	
	職員室兼湯沸室	500以上	適宜	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○				■	○		※10	
	印刷室	500以上	適宜	○				⊖	⊖	⊖	○	○	○	⊖	⊖	⊖								
	事務室	500以上	適宜	○				○	○	○	○	○	○	○						■	○		※11	
	更衣室兼休憩室(男・女)	200以上	適宜											○			○	○			○		※12	
	会議室	500以上	適宜	○				○	○	○	○									■	○			
	保健室	500以上	適宜	○				○	○	○	○	○	○	○		○	○			■	○		※13	
	放送室	500以上	適宜	○						○	○		○										※14	
	相談室	500以上	適宜	○					○	○	○									■	○			
	地域交流室	500以上	適宜	○				○		○	○												※11	
資料室・倉庫	100以上	適宜																○				※15		
給食関係	コンテナ室	300以上	適宜						○													○	※15	
共用部	生徒用昇降口	200以上	適宜						○		○				○									
	来客・職員用玄関	200以上	適宜						○		○	○												
	生徒用トイレ	200以上	適宜						○						○	○							※16	
	来賓・教職員用トイレ	200以上	適宜						○						○	○	○						※17	
	バリアフリートイレ	200以上	適宜						○			○			○	○	○						※18	
	廊下・階段	100以上	適宜						○														※19	
	手洗い場	200以上	適宜												○								※20	

【備考】

- ※1 作業面上
- ※2 専用機器等の電源は含まない、EP付
- ※3 諸室ごとのアクセスポイント等を含む
- ※4 本事業による設置分を○、本市空調PFI事業にて撤去、再設置分を■（本事業対象外）として表示  
空調については、資料7「空調機器教室配置図」を参照
- ※5 給湯は教卓のみ
- ※6 移動式音響設備及び音響拡声設備設置
- ※7 プラスタートラップ設置
- ※8 グリーストラップ設置、ミシン台数分のコンセント設置、洗濯機パン
- ※9 手洗設置
- ※10 総合制御盤設置による集中管理可能とする（照明、防災、火報、空調、施錠、防犯カメラなど）、親時計設置、校内音声放送設備設置（リモコンマイク）
- ※11 電気湯沸し器
- ※12 洗面化粧台、シャワー室（男女別）を設置
- ※13 電気湯沸し器、シャワーブース、洗濯機パン、外部足洗い設置（シャワー栓付き）
- ※14 音声調整卓設置
- ※15 換気が行えること
- ※16 手洗い・掃除流し設置、手すり（大便器全箇所、小便器1箇所/各トイレ）
- ※17 洗面化粧台設置、掃除流し設置、温水洗浄便座及び暖房便座設置、手すり（大便器全箇所、小便器1箇所）
- ※18 跳ね上げ式手すり・バリアフリー手洗い設置、暖房便座設置、スペース確保可能であればオストメイト設置
- ※19 機械警備は1階廊下部分のみ
- ※20 手洗い・洗面・歯磨きスペースとして、廊下やトイレ付近を想定、手洗い・洗面用蛇口、掃除流し設置